

令和7年度 厚生委員会 地方都市行政視察調査報告書（案）

1 訪問先及び調査事項

| 調査日 | 訪問先 | 調査事項 |
|-----------|--------|------------------|
| 令和7年11月6日 | 富山県富山市 | まちなか総合ケアセンターについて |
| 令和7年11月7日 | 富山県 | 富山型デイサービスについて |

2 調査内容

富山県富山市

1. 視察経過

まちなか総合ケアセンターを訪問し、富山市福祉保健部まちなか総合ケアセンター職員から説明を受け、施設内を見学した後、質疑を行った。

2. 主な説明内容

視察テーマ：まちなか総合ケアセンターについて

【調査事項】

(1) まちなか総合ケアセンター整備の経緯について

整備の基本理念として、①多くの人々が集うにぎわいの拠点づくり、②多様な世代が快適に健康的に暮らせる拠点づくり、③人と人のつながりを生む豊かなコミュニティ拠点づくりを掲げ、中心市街地における地域包括ケアの拠点を目指した。

中心市街地の旧総曲輪小学校跡地を活用し、官民連携（PPP）の手法により、公共施設（地域包括ケア拠点施設）と民間施設（専門学校など）を一体的に整備し、総曲輪レガートスクエアを平成29年4月に開業した。

○総曲輪レガートスクエアの概要

- ・富山市まちなか総合ケアセンター
- ・学校法人青池学園（富山リハビリテーション医療福祉大学校、富山調理製菓専門学校）
- ・ローソン富山総曲輪店
- ・D-p a r k i n g レガートスクエア（立体駐車場）
- ・富山市医師会看護専門学校
- ・民間企業等（まちスポートやま、新草会、富山グラウジーズ、株式会社国際電気セミコンダクターサービス）

○まちなか総合ケアセンターの概要

- 3階：産後ケア応援室
- 2階：まちなか診療所、医療介護連携室、病児保育室
- 1階：こども発達支援室（指定管理）、まちなかサロン
- その他：カンファレンスルーム、地域連携室

(2) まちなか総合ケアセンターにおける主な取り組みについて

高齢化の進展が著しい中心市街地において、都市型の地域包括ケアの拠点として、乳幼児から高齢者、障害者など、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進するため、以下の取り組みを行っている。

①子育て支援

ア. 産後ケア応援室（24時間365日体制（年末年始を除く））

母親の身体の回復と心理的な安定を図るとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、健やかな育児が出来るように支援する。

○対象者：富山市および滑川市・上市町・立山町・舟橋村に住所を有するまたは富山市内へ里帰り中の概ね産後4か月までの母親とその子

○内容：デイケア・宿泊・教室、母親の心身のケア、育児サポート

※ケアプランを作成し、利用者に合わせてサービスを実施している

○料金（富山市、連携市町村に住民票がある方）

| 種類 | 時間 | 利用者負担額 | 利用期間 |
|-------|-------------------------|--------|--------------|
| デイケア | 9:30～19:00 | 4,900円 | 週ごとに 2回まで |
| | 9:30～13:00 | 1,800円 | |
| | 9:30～15:30、13:00～19:00 | 3,100円 | |
| 宿泊 | 9:30～翌9:30 | 7,200円 | 連続6泊まで |
| レスパイト | 9:00～17:00 の間で最大4時間 | 900円 | |
| 教室 | 10:00～12:00、13:30～15:40 | 800円 | |

○令和6年度利用実績

デイケア：実人数122人、延人数219人

宿泊：実人数157人、延宿泊数394泊

教室：実施回数62回、延参加人数188人

○配置職員：助産師15名（保健師・精神保健福祉士）

○その他

・令和元年7月より、妊産婦の不安軽減や産後のうつ等の予防を図ることを目的に、ママサポートダイヤル事業「助産師ほっとライン」を開始し、産後ケア応援室の助産師が、相談に24時間対応している。（令和6年度の相談件数：426件）

・令和6年7月より、市内の指定産科医療機関（6カ所）でも産後ケア事業が受けられるよう拡充した。（対象は、富山市内に住所を有する出産後1年未満の母子）

イ. 病児保育室

子どもが体調を崩し、保護者が仕事の都合等で家庭保育ができない場合、保護者に代わって保育看護をする。

○対象者：富山市および滑川市・上市町・立山町・舟橋村に住所を有する満6か月以

上の未就学児（お迎え型は、満1歳以上）

○内容：病児保育事業、お迎え型病児保育事業

○定員：最大10名（はしかと新型コロナは受け入れ不可）

○実施日及び保育時間：月～金曜日（祝日・年末年始は除く）の7:30～19:00

○料金

病児保育事業：2,000円

お迎え型病児保育事業：2,000円 + タクシ一代の1/4

○令和6年度利用実績

病児保育事業：919人 お迎え型病児保育事業：1人

○スタッフ：看護師4名（うち1名は病児保育専門士）、保育士5名

ウ. 子ども発達支援室（指定管理）

心や身体に発達の遅れが心配される子どもに対し、早期からの相談及び訓練などの支援を行い、障害児とその保護者への切れ目ない支援を推進する。

○対象者：乳幼児期からの発達の気になる子どもと保護者

○内容：児童発達支援事業、障害児相談支援事業、発達障害児相談支援事業、乳幼児発達支援相談事業、事業者のネットワークづくり事業

○実施日及び営業時間：月～金曜日（祝日・年末年始は除く）の8:30～17:00

○令和6年度実績

相談：延6,664件 利用者：延11,896人

○配置職種：保育士、児童指導員、社会福祉士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師等

②在宅医療の推進

在宅医療を推進する6つの取り組み

- ・在宅への移行を支援（医療資源の乏しい地域や、終末期の患者への訪問診療）
- ・在宅医療をサポート（主治医の学会等による不在や、体調不良時の往診代行）
- ・訪問診療を必要な期間交代（主治医の体調不良時や、頻回な訪問が必要な場合）
- ・地域の診療所に紹介（身体・心理・社会的に状態が落ち着けば地域の医師に紹介）
- ・在宅医療の人材育成（学生等の実習受け入れや、勉強会の開催）
- ・在宅医療の啓発（地域への出前講座や、訪問看護ステーション・薬局との協働）

ア. まちなか診療所（24時間365日体制）

医療が必要になっても住み慣れた場所で暮らし続けられるようサポートする。

○対象者：疾病・傷病のために通院困難な方、地理的要因または病状等により、他の病院や診療所などからの訪問診療が受けられない方

○特色：機能強化型在宅療養支援診療所、在宅専門診療所、在宅医療専門研究施設

○スタッフ：医師3名、看護師3名、社会福祉士1名

イ. 医療介護連携室

在宅医療・介護の資源情報の公開や、医療・介護の連携に関する相談窓口を開設している他、健康まちづくりのための人材育成や相談・支援、講座を開催するなど、医療介護関係機関の連携体制の構築を推進している。

○スタッフ：保健師3名、精神保健福祉士1名、社会福祉士1名

③地域コミュニティの醸成

地域住民やボランティア、NPO法人、企業、大学、行政が協働し、多世代が多機能につながる場を創出する。

- ・健康まちづくりマイスターの育成（令和4年度で講座終了）

地域住民や企業、医療・保健・福祉等の専門職を対象に、赤ちゃんから高齢者まで安心して暮らせる健康まちづくりに向け地域で取り組む人材を育成する。

- ・サロン利用登録団体への貸し出し（令和6年度利用者：3,146人）

市民が参加・交流する活動ができる団体や個人を対象に、無償でスペースを貸し出し、様々なメニューを通じた人と人の繋がりの強化や、コミュニティ形成の拠点を目指す。

- ・まちなか健幸カレッジ（令和6年度利用者：3,742人）

市民の医療や保健、福祉、介護の個別相談に応じるほか、健康づくりや疾病・介護予防のための講座を地域のボランティア等と協働して開催し、健康まちづくりを推進する。

- ・官民連携事業（令和6年度集客数：1,913人）

地域住民や多世代が交流できる市民参加型のイベントを、年間を通して実施している。

3. 主な質疑応答

(問) 市内の医療・福祉等において、地域偏在という課題はあるのか。

(答) 地域偏在については、富山市スマートシティ事業の中でICT等も活用しながら課題解決に向けて取り組みたいと考えている。

(問) 市内の保健福祉センターとの連携や役割分担はあるのか。

(答) 同じ連絡ツールを使用しており、すぐに連絡が取れる体制を整えている。また、保健福祉センターは健康増進法で定められた健康づくりを行っているが、まちなか総合ケアセンターは幅広い健康まちづくりを行っており、それぞれが機能を果たしている。

(問) 様々な専門職が配置されているが、検討している必要な専門職はいるのか。

(答) 産後ケアに理学療法士を検討してはどうかと考えているが、多くの専門職がいる中、専門職のキープや質の管理に重点を置いて取り組んでいる。

(問) 少子高齢化等による人材不足に対応するために、まちなか総合ケアセンターとして、魅力をどのように発信し、どのように人材確保に取り組んでいくのか。

(答) 当施設だけで人口流出を防ぐのは難しいが、県と連携して取り組んでいる。

(問) 薬剤師会との連携はしているのか。

(答) 薬剤師会とは顔の見える関係性で日頃から連携を取っており、新規事業の際には相談をするなど、協力しながら取り組んでいる。

富山県

1. 観察経過

富山型デイサービス事業所「このゆびと一まれ」にて、事業所内を見学しながら説明を受けた。その後、富山県議会議事堂を訪問し、富山県厚生部厚生企画課職員から説明を受け、質疑を行った。

2. 主な説明内容

観察テーマ：富山型デイサービスについて

【調査項目】

(1) 富山型デイサービスについて

赤ちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に住み慣れた地域においてケアを受けることできるサービス

①特徴

- 小規模（10人～20人程度の利用定員）
- 多機能（赤ちゃんからお年寄りまで誰でも受け入れる）
- 地域密着（住宅地に立地しており、地域との交流がある）

<これまでの福祉サービス事業>

地域共生という視点の欠落

- ・対象者を現定していた。
高齢者は高齢者介護施設、障害者は障害者施設、児童は保育所等のタテ割り
- ・住み慣れた地域から離れた場所に立地していた。
- ・集団的ケアを行う施設が中心的であった。



<富山型デイサービス>

「誰もが住み慣れた地域でともに暮らす」（共生）を重視

- ・民家を改修してサービスを提供するケースが多く、家族のように過ごせる第2の我が家となる。
- ・近所の家に遊びに行く感覚で利用できる。
- ・いつでも誰でも受け入れ可能である。

②効果

○高齢者にとって

子どもと触れ合い、自分の役割を見つけ、意欲が高まることで、日常生活の改善や会話の促進が図られる。

○障害者にとって

居場所ができ、自分なりの役割を見出すことで、自立へつながっていく。

○子どもにとって

お年寄りや障害者などと関わることで、他人への思いやりや優しさを身に付ける。

○地域にとって

地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点の役割を担っている。

(2) 発展の経緯について

1993年・・・「このゆびと一まれ」開所

公的な制度を利用しない自主事業として開始した。

2000年・・・介護保険制度が始まり、介護保険の指定事業者となるよう助言した。

2003年・・・富山型デイサービス推進特区の指定

介護保険法による指定通所介護事業所における知的障害児（者）の受け入れが可能となるとともに、身体障害者福祉法による指定デイサービス事業所及び知的障害者福祉法による指定デイサービス事業所で、障害児の受け入れが可能となった。

2006年・・・富山型福祉サービス推進特区の指定

小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の通所サービス、宿泊サービス（短期入所）が可能となった。

2011年・・・とやま地域共生型福祉推進特区の指定

障害者就労支援事業所における施設外就労の特例措置が認められる。
⇒小規模な事業所を福祉的な就労場所として、住み慣れた地域で障害者の就労の場を確保することができた。

2017年・・・富山型デイサービスをモデルとした共生型サービスの創設

高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けられる。

2018年・・・共生型サービスの開始

富山型デイサービスの報酬体系が大きく改善された。

※富山型デイサービスの事業所数：111事業所（令和5年3月31日現在）

(3) 富山県の取り組み及び今後の展開について

<取り組み>

①富山型デイサービス施設支援事業

富山県内の富山型デイサービス施設の新築整備、改修、利便性向上を図るための備品購入等に対しての助成

②福祉車両設置推進事業（2004年～）

富山県内の富山型デイサービス施設の利用者の円滑な移動を確保するための福祉車両の購入に対しての助成

③富山型デイサービス起業家育成講座（2002年～）

富山型デイサービスを実施している事業者を講師として、富山型デイサービスの起業家

を育成するための研修を実施

④富山型デイサービス職員研修会

富山型デイサービスの職員に対し、高齢者、障害者、児童などの分野を横断する総合的な研修を実施

⑤地域共生ホーム全国セミナー開催事業費補助金

富山型デイサービスの理念普及を目的とした全国セミナーの開催に対しての助成

<今後の展開>

事業所数が落ち着いてきていることから、普及も大事であると認識しているが、現在の施設を減らさずに支援に取り組んでいくことが必要であると考えている。

3. 主な質疑応答

(問) 富山型デイサービスが定着してきたという実感はあるのか。

(答) 実感はある。起業家育成講座から起業につながるケースもあるため、一定の成果は出ているが、担い手不足等の課題はある。

(問) 富山型デイサービスを展開していく上で、最大の課題は。

(答) 富山型デイサービスは地域密着型通所介護から指定を受けて開始するパターンが多いが、地域密着型通所介護が市の介護保険事業計画で整備する事業所数が定められているため、始めづらいというハードルがある。

(問) 介護保険事業計画の計画期間は基本的に3年であるかと思うが、計画の策定にあたって県から各自治体への働きかけはしているのか。

(答) 特に働きかけは行っていないが、事業の開始にあたっては市の介護保険事業計画で事業所数が定められている地域密着型通所介護ではなく、県が指定権限を持つ通所介護事業所として、まずは県の指定を受けてはどうか等の助言を行っている。

(問) 富山型デイサービスの利用者のニーズは、どういったものがあるのか。

(答) どこの施設でも受け入れができなかつた利用者がいるが、全ての方を受け入れる富山型デイサービスでは、そういったニーズにも応えられていると認識している。

(問) 111事業所の内訳はそれぞれ小規模で運営しているのか、大手の事業者が運営しているのか。

(答) 小規模の事業者がそれぞれ運営している。

(問) 「このゆびと一まれ」の開所から、富山型デイサービス推進特区の指定を受けるまでに10年かかっているが、経緯をどのように分析しているのか。

(答) 経緯の分析にまでは至っていないが、当時のタテ割りの意識が強かった中、10年でよくここまでこれたと認識している。

(問) 感染症への対応や衛生面等について、事業所が適正に運営されているかどうかのチェック機能を県や市が担う必要があると考えるが、どのように対応しているのか。また、適正に運営されていない場合には指導等を行っているのか。

- (答) 各所管において基準に基づきチェックを行っているところであるが、その後の指導についても、各所管で対応しているため具体的には把握していない。
- (問) 最初から共生型としてサービスを開始することが多いのか。
- (答) 最初から共生型として開始することは難しいため、高齢者の通所介護の指定を受けたのちに、障害者を受け入れられるように拡充することが多い。